

# 真庭市行政情報告知端末（真庭いきいきテレビ仕様）購入申込書

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

真庭市行政情報告知端末（真庭いきいきテレビ仕様）を購入したいので、記載されている免責事項（申込書裏面）を了承した上で、次のとおり申し込みます。

■お申込みいただく方の住所、氏名、電話番号をご記入ください。

住 所	〒 _____ 都道府県 _____ 市区町村 _____		
	[建物・アパート名等] _____		
氏 名	フリガナ _____		
	_____ (印)		
電 話 番 号	( ) - _____	工事に関する ご 連 絡 先 (携帯など)	( ) - _____ 氏名：

■購入した告知端末を設置する住所と放送希望地区をご記入ください。※放送機は次に記載の宛所に送付します。

機 器 設 置 (送付先) 住所・氏名	<input type="checkbox"/> 上記と同じ <input type="checkbox"/> 上記と異なる			
	〒 _____ 真庭市 _____			
	[建物・アパート名等] _____			
	(宛名) _____			
放 送 希 望 地 区	小学校区	小学校	地 区 名	自治会名

■設置工事について希望する箇所に「○」してください。

<input type="checkbox"/>	自身で設置する		
<input type="checkbox"/>	指定工事店に依頼する ※設置工事費用はお客様ご自身のご負担となります。直接工事店へお支払いください。		
[指定工事店一覧] 希望する工事店に「○」してください。「○」が無い場合、任意で指定いたします。予めご了承ください。工事日程等については、指定工事店より直接連絡させていただきます。			
店名	店舗所在地区	店名	店舗所在地区
<input type="checkbox"/> 森田電器	真庭市蒜山下和	<input type="checkbox"/> あいでんセノオ店	真庭市上市瀬
<input type="checkbox"/> 大倉電器店	真庭市美甘	<input type="checkbox"/> 清友電機	真庭市西原
<input type="checkbox"/> あいでんテシマ店	真庭市湯原温泉	<input type="checkbox"/> あいでんエダ店	真庭市西原
<input type="checkbox"/> 中山電器	真庭市豊栄	<input type="checkbox"/> 岩井ラジオ	真庭市落合垂水
<input type="checkbox"/> コダニデンキ	真庭市若代	<input type="checkbox"/> あいでんコバヤシ店	真庭市栗原
<input type="checkbox"/> あいでんイシムラ店	真庭市久世	<input type="checkbox"/> 昭栄堂電器	真庭市関
<input type="checkbox"/> 坂根電設	真庭市久世	<input type="checkbox"/> ヒサマツ電器	真庭市宮地
<input type="checkbox"/> あいでんコクマイ店	真庭市久世	<input type="checkbox"/> あいでんオダ店	真庭市下中津井
<input type="checkbox"/> 長谷部電機店	真庭市久世	<input type="checkbox"/> 赤田電器	真庭市下皆部
<input type="checkbox"/> 菱川電器商会	真庭市惣	<input type="checkbox"/> あいでんフジワラ店	久米郡美咲町
<input type="checkbox"/> Mden ネット真庭店	真庭市惣	-	-

受付番号	Kokuch-	告知 S/N	( ) サーバ登録 <input type="checkbox"/> 済	実施者	受付印
顧客 ID		物品発送日	<input type="checkbox"/> 済 ( 年 月 日)	実施者	
加入区分	<input type="checkbox"/> テレビ(通信) <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 入居者個別 <input type="checkbox"/> 特殊 <input type="checkbox"/> その他 ( )	設置工事依頼	<input type="checkbox"/> 済 ( 年 月 日)	実施者	
		請求書発行日	<input type="checkbox"/> 済 ( 年 月 日)	実施者	

『必ずお読みになり、ご不明な点があればお問合せください』

----- 真庭市行政情報告知端末購入に係る免責、注意事項 -----

- 1 お申込みいただいた告知端末機（以下、本体製品）の取り付けについては、真庭ひかりネットワーク指定管理者「公益財団法人真庭エスパス文化振興財団」（以下、当財団）が指定する工事店（以下、指定工事店）に依頼してください。  
お客様ご自身で取り付けされる場合、全てお客様の責任下にて作業をお願いいたします。この際、取り付け・交換作業時に生じた負傷、本体製品の破損や傷付き、放送の担保<sup>1</sup>、その他あらゆる直接・間接の障害について、当財団は一切責任を負いません。
- 2 本体製品到着後、速やかに本体製品を目視で確認してください。送付用の箱等に傷やへこみがあった場合は、配達したドライバーへ、お客様から直接お申し出ください。  
お客様から申告があり、当財団が初期不良と判断した本体製品の故障については、本体製品の発送後、1年間を期限として無償交換に応じます。  
ただし、本体製品以外の設備（同軸ケーブル、分配器等）については、工事実施店へ、お客様から直接お申し出ください。その際の修理費用は、お客様ご自身の負担となります。
- 3 本体製品から流れる真庭市行政情報告知放送は、真庭市行政情報告知施設の設置及び管理に関する条例（同施行規則）に基づきますが、設備の設置等、保全、廃止等の届出については、条例の定めに従うものではありません。ただし、故意の破損、改造等、当財団が告知放送の運営に著しく支障をきたすと判断した場合には、利用の停止措置を行う場合があります。
- 4 設置工事完了後、または、お客様自身が設置をする場合は、本体製品受取後は、いかなる場合においても、本体製品の代金の返金には応じることはできません。
- 5 本体製品の発送は、申込後、2日～8日程度お待ちください。また、申込状況によっては、それ以上の日数がかかる場合がございます。  
また、端末台数に限りがございます。お申込みいただいてもご購入いただけない場合や、お時間を頂戴する場合があります。予めご了承ください。
- 6 本製品は原則転売、譲渡を禁止します。市外転居等、やむを得ない事情があり転売、譲渡される場合は、お客様ご自身で相手先との調整をお願いします。相手先への設置方法、工事については、指定工事店に直接お問い合わせください。
- 7 本体製品の購入代金は別途送付する請求書にてお支払ください。設置工事費は、直接工事店にお支払いください。

(問合せ先)  
真庭ひかりネットワーク指定管理者  
(公財) 真庭エスパス文化振興財団  
真庭いきいきテレビ  
電話：0867-42-7200  
受付：午前9時～18時（年中無休）

<sup>1</sup> 放送の担保・・・お客様宅の環境によっては、放送が正しく流れない、停電時に放送が流れない場合があります。指定工事店が十分に確認した上で、工事を行います。可能性のある旨、予めご承知おきください。